

青色申告

蒲田会報

No. 806

令和4年
7月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号

TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381

http://www.kamata-aoiro.or.jp

発行人 江川 慎郎

第22回 定時総会開催

令和4年6月21日(火)午前10時から消費者生活センター大集
会室において、蒲田税務署の幹部の方々にご臨席を賜り、第22回
定時総会が開催されました。

今回の代議員制度による定時総会は、代議員25名のうち6名の
出席と、19名の表決権行使(全ての議案が賛成)により適法に開
催、吉田副会長による司会、佐藤副会長による開会の辞にはじま
り、江川会長のあいさつの後、議案審議に入り、全議案を満場一
致で可決承認されました。

第1号議案 議事録署名人選出の件

(石井 敏恵氏、森河道太氏を選出)

第2号議案 令和3年度 事業報告承認の件

(吉田副会長より上程)

第3号議案 令和3年度 収支決算報告

並びに監査報告承認の件

(中野副会長による上程と本間監事より報告)

報告事項 令和4年度 事業計画書 (佐藤副会長より報告)

令和4年度 収支予算書 (中野副会長より報告)

新型コロナウイルス感染症拡大の折柄、列席者の健康を第一に考
え、懇親会を中止するという対応の中、無事、定時総会を開催す
ることが出来ました。

【会勢拡大功労者記念品贈呈者】

・荻野 高 司様 他1名

なお、議案の詳細につきましては、2・3ページに掲載して
おります。

青色共済へのご加入をご検討ください!!!

青色共済は、疾病等による死亡・入院が発生したとき等にお見舞金が給付される、会員相互の助け合い制度です。85歳6ヶ月まで継続加入ができ、傘寿金の給付を受けて自動脱退となります。

蒲田会で加入されている方に対する令和3年度のお支払は、930,500円で、「青色共済に加入していてよかった」との声をいただいております。入院等の請求手続きは簡便ですので、是非、ご加入の検討をお願いします。

青色共済会費は、月額1人1,000円。便利な口座振替をご利用いただけます。

また、青色共済加入者は、健康診断「青色ドック」の標準検査を特別料金で受診できます。

新規のご加入資格は、加入時現在、健康で正常に業務に従事している昭和31年11月2日～平成19年11月1日までに生まれた青色申告会員、専従者、従業員の方です。

【会員募集中・お知り合いをご紹介ください】

【第3号議案】

令和3年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
貸借対照表

令和4年3月31日

一般社団法人 蒲田青色申告会 [単位:円]

科目名	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	60,767,612	61,117,628	△350,016
未収会費	288,000	192,000	96,000
棚卸商品	56,447	78,283	△21,836
流動資産合計	61,112,059	61,387,911	△275,852
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	11,225,371	11,127,466	97,905
減価償却引当資産	12,143,716	11,335,272	808,444
青色申告普及事業基金資産	50,000,000	40,800,000	9,200,000
事務所改修引当資産	12,500,000	12,500,000	0
事務所建設引当資産	33,500,000	33,500,000	0
特定資産合計	119,369,087	109,262,738	10,106,349
(2) その他の固定資産			
建物	4,252,110	4,519,724	△267,614
建物附属設備	1	1	0
土地	11,577,941	11,577,941	0
什器備品	4	4	0
電話加入権	50,000	50,000	0
有価証券	1,030,000	1,030,000	0
保証金	26,650	26,650	0
出資金	6,000	6,000	0
その他の固定資産合計	16,942,706	17,210,320	△267,614
固定資産合計	136,311,793	126,473,058	9,838,735
資産の部合計	197,423,852	187,860,969	9,562,883
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	41,000	67,500	△26,500
前受会費	1,947,000	1,762,000	185,000
流動負債合計	1,988,000	1,829,500	158,500
2. 固定負債			
退職給付引当金	11,225,371	11,127,466	97,905
固定負債合計	11,225,371	11,127,466	97,905
負債の部合計	13,213,371	12,956,966	256,405
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	184,210,481	174,904,003	9,306,478
一般正味財産合計	184,210,481	174,904,003	9,306,478
正味財産合計	184,210,481	174,904,003	9,306,478
負債及び正味財産の部合計	197,423,852	187,860,969	9,562,883

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人 蒲田青色申告会 [単位:円]

科目名	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益計	731	3,434	△2,703
受取入金会計	82,000	70,000	12,000
受取会費計	30,685,000	32,993,000	△2,308,000
事業収益計	14,398,810	5,054,485	9,344,325

雑収益計	175,390	216,104	△40,714
他会計からの繰入金収入計	0	0	0
経常収益合計	45,341,931	38,337,023	7,004,908
(2) 経常費用			
事業費計	28,858,565	31,053,409	△2,194,844
管理費計	7,106,888	5,912,907	1,193,981
他会計への繰出金支出計	0	0	0
経常費用合計	35,965,453	36,966,316	△1,000,863
当期経常増減額	9,376,478	1,370,707	8,005,771
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益計	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
当期経常外増減額	0	0	0
(3) 他会計振替額			
(4) 予備費			
予備費計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	9,376,478	1,370,707	8,005,771
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	9,306,478	1,300,707	8,005,771
一般正味財産期首残高	174,904,003	173,603,296	1,300,707
一般正味財産期末残高	184,210,481	174,904,003	9,306,478
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	184,210,481	174,904,003	9,306,478

監査報告書

令和4年5月18日

一般社団法人 蒲田青色申告会

会長 江川 慎 郎 殿

一般社団法人 蒲田青色申告会

監事 原 尚 美

監事 本 間 勲

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における事業及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び一般社団法人蒲田青色申告会定款第30条の規定に基づき監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業の実施状況等については、代表理事(会長)及び業務執行理事から事業報告を受け、予算の執行及び決算については、会計帳簿及び関係書類の調査を行うとともに、代表理事(会長)及び業務執行理事から会計報告を受け計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書について、内容を検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

一般社団法人 蒲田青色申告会 第22回定時総会議案書

【第1号議案】 議事録署名人選出に関する件

議事録署名人 議長 江川 慎 郎 氏
理事 石井 敏 恵 氏
理事 森 河 道 太 氏

【第2号議案】 令和3年度 事業報告承認の件

令和3年度 事業報告及び附属明細書
 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 定時総会の開催

令和3年6月21日、大田区立消費者生活センターにおいて、一般社団法人 蒲田青色申告会 第21回定時総会(代議員18名の内、代議員出席者16名、内表決権行使書提出者13名)を開催し、第1号議案 議事録署名人選出に関する件、第2号議案 令和2年度 事業報告承認の件、第3号議案 令和2年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件、第4号議案 役員(理事・監事)選任に関する件について付議し、全ての議案を可決承認した。また、令和3年度 事業計画及び令和3年度 収支予算について報告を行った。

2. 組織の拡充強化に関する事業

年間を通じて青色申告普及・入会勧奨運動を実施した他、協力いただいた役員宅に青色申告会の広報看板並びに屋外設置できる入会案内BOXを常設した。

また、会員増強運動をより強固なものにするため、全役員へ向けて勧奨運動への協力を要請し、運動を行った。令和4年2月10日に蒲田税務署長より、青色コーナーに対しての「協力要請状」が交付され、確定申告期間中に青色コーナーに協力、従事し、青色申告普及等を行った。

- (1) 青色申告普及・入会勧奨運動
- (2) 秋の青色申告普及・入会勧奨運動特別月間
- (3) 青色申告普及・会勢拡大陣式 (新型コロナウイルスにより中止)
- (4) 記帳説明会 (新型コロナウイルスにより中止)
- (5) 青色コーナーにおける青色申告普及等

3. 税を中心とした指導事業

4月に新規入会者を対象とした個別記帳指導会を開催し、以降個別指導を随時実施した。

また、国税庁が電子政府実現に向けた取り組みの一環として、開始されている「e-Tax」(国税電子申告・納税システム)の利用を推進するため、会報等において周知PRした。

平成28年1月から施行された「社会保障・税番号」(マイナンバー)制度が円滑に実施されるため、会報等にて周知PRした。

他に源泉所得税納付指導、年末調整指導、税理士会の協力による決算申告指導及びe-Taxの代理送信等、年間を通じて会員の税務知識の取得に向けた活動を実施した。

また、(一社)東京青色申告会連合会が一般競争入札にて落札、随意契約をした記帳指導業務(入札事業)の対象者に対して記帳指導等を実施した。

なお、「新型コロナウイルス感染症」の影響をうけた納税者については、確定申告等提出期限日が1ヶ月延長(個別申請)され、例年と比べ3月の会員指導件数が減少した。

- (1) 会員研修会
- (2) 源泉所得税関係
- (3) 会員個別記帳確認会
- (4) 決算申告関係(東京商工会議所大田支部共催含む)
- (5) e-Tax(国税電子申告・納税システム)関係
- (6) 記帳指導
- (7) 記帳指導業務(入札事業)

4. 経営指導及び企業に関する事業

東京商工会議所、日本政策金融公庫の制度を利用した事業資金融資等の斡旋紹介、会員の将来に備えた小規模企業共済制度の推進、万が一の取引先倒産への備えとしての中小企業倒産防止共済制度の推進、青色共済制度の加入推進、青色ドックの紹介、関東自動車共済協同組合の自動車共済の募集推進、東京都火災共済協同組合の火災共済の募集推進、(一

社)東京青色申告会連合会にて開催の無料法律相談会の紹介を行った。また、青色家づくり支援機構を通じ、パナソニックホームズ等関連会社、旭化成ホームズと提携した「家づくりサポート」を推進し、冊子を配布、PRを行った。

経済産業省・中小企業庁「中小法人・個人事業主のための一時支援金(緊急事態宣言の影響緩和)」、「中小法人・個人事業主のための月次支援金(緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響緩和)」について、登録機関として事前確認を行った。

大田区三会の青色申告会として、大田区長及び大田区議会議長に対し、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情」等を行い、東京都議会議長に対し、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情」を行った。運動努力の結果、令和4年度も引き続き固定資産税・都市計画税の軽減措置等が継続されることと決定した。

- (1) 事業資金の融資斡旋
- (2) 各種共済事業
- (3) 青色ドック
- (4) 無料法律相談
- (5) 家づくりサポート
- (6) 登録機関としての事前確認

5. 連帯協調の醸成に関する事業

会員相互の親睦・連帯・協調の醸成に努めた。
 新年税務意見交換会 (新型コロナウイルスにより中止)

6. 広報に関する事業

正会員に毎月配付する会報、配付物の早期発送及び地域社会に溶け込んだ事業の拡大等を行った。

会員のみならず地域住民を対象とした事業として、「税務研修会(税務行政の将来像2.0について、インボイス制度について)」を開催した。また、青色申告会の広報及び情報発信手段の一つとして、ホームページの内容を随時更新した。

年間を通じて、協力いただいた役員宅に青色申告会立看板並びに屋外設置入会案内BOXを常設した他、京急バス(羽田営業所)のバス車内(乗降口)にステッカー広告、大田区発行の「くらしのガイド令和3年11月発行」に大田区三会の青色申告会合同の広告をし、積極的に広報活動を行った。

また、蒲田納税貯蓄組合連合会が募集活動している、蒲田税務署管内中学校による中学生の「税についての作文」について、蒲田税務五団体の共催行事として、青色申告会長賞を贈呈した。

7. 会 議

- (1) 全体会議他
- (2) 委員会関係

8. (一社)東京青色申告会連合会、(一社)全国青色申告会総連合等事業関係

- (1) (一社)東京青色申告会連合会関係
- (2) (一社)全国青色申告会総連合・東京地区連関係
- (3) 第2ブロック関係
- (4) 青色家づくり支援機構

9. 関係官庁・友好団体他事業関係

税務六団体連絡協議会等

10. 会 員 数(令和3年3月31日現在 会員数 1,276名)

	正会員数 1,231名	準会員数 45名
		(会員数前年対比 減82名)
蒲田東ブロック	765名	
(萩中、本羽田、羽田、羽田旭町、東糀谷、西糀谷、北糀谷、蒲田、東蒲田、南蒲田、蒲田本町、東六郷、南六郷、仲六郷)		
蒲田西ブロック	466名	
(多摩川、東矢口、矢口、下丸子、西蒲田、新蒲田、西六郷、その他の地域)		
準 会 員 (指導・業務)	45名	
		以 上

都税だより

☆個人事業税の納税通知書の発送時期について

個人事業税の納税通知書は、原則として8月に都税事務所・支庁から発送しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から、一部の方については、納税通知書を9月以降に発送する可能性がありますので、留意ください。詳しくは東京都主税局ホームページ内の「国税の申告・納付期限の延長（新型コロナウイルス感染症拡大防止及びe-Tax接続障害関係）及び助成金等の税務上の取扱いについて」をご覧ください。

(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/oshirase/2021/kokuzei_encyo.html)

☆耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

(1)昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和6年3月31日までに新築された住宅について、一定の要件を満たす場合、新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税が全額減免（減免の対象となる戸数は建替え前の家屋により異なります。）されます。また、新築マンションを購入した場合も、要件に該当すれば対象となります。

(2)昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和6年3月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように一定の要件を満たす改修工事を行った場合、工事を完了日

の翌年度（1月1日完了の場合はその年度）1年度分※、居住部分で1戸あたり120㎡相当分まで固定資産税・都市計画税が耐震減額適用後全額減免されます。

※住宅が耐震改修の完了前に、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は2年度分。

◇いずれの減免を受ける場合にも、申請が必要です。詳しくは住宅が所在する区にある都税事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411 (代表)

事務局より

◎青色申告特別控除65万円・55万円を適用された方について

令和3年分所得税及び復興特別所得税の確定申告において、青色申告特別控除65万円・55万円を適用し、確定申告時に事務局にて、決算仕訳等の指導を受けられた方は、12月までに必ず事務局にて記帳確認を受けてください。

※会計ソフト等を利用して決算仕訳を入力せず翌期に繰り越してしまつた場合、税務署へ提出した所得税青色申告決算書の申告内容と金額の相違が出てしまい、令和4年分の確定申告に青色申告特別控除65万円・55万円の控除を適用できなくなる場合があります。

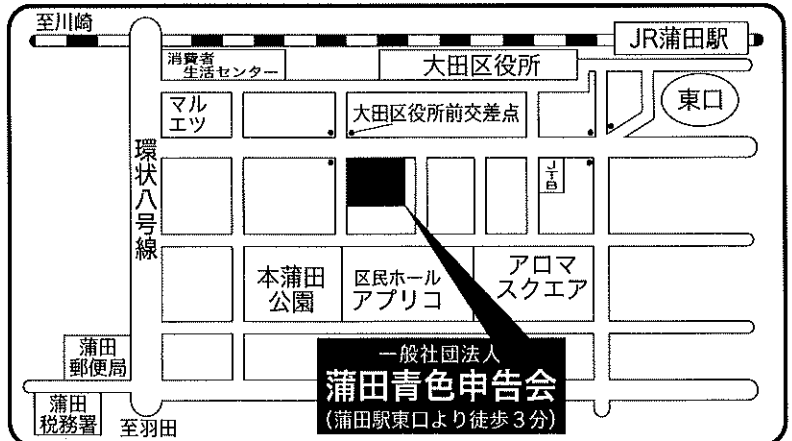
8月12日(金)～17日(水)は、夏季休暇のため事務局を閉めさせていただきます。

一般社団法人

蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



六月 事業報告

- 七日 東青連定時総会・理事会
- 八日 東青連懇親会・東京青色申告会館
- 一六日 東青連五団体連絡協議会・アルカディア市ヶ谷
- 一六日 東青連共済会定時総会・懇親会
- 一六日 株式会社東京青色定時株主総会
- 二二日 定時総会
- 二二日 東京税理士会蒲田支部定期総会
- 二七日～三〇日 源泉所得税上期指導会